

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 土居 昌弘

1 日 時

平成28年6月23日（木） 午前10時02分から
午前11時43分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、木付親次、御手洗吉生、後藤慎太郎、小嶋秀行、河野成司、佐々木敏夫

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

井上伸史、桑原宏史、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第65号議案のうち本委員会関係部分及び第72号議案については、可決すべきものと、第2号報告のうち本委員会関係部分及び第4号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から説明を受けた。
- (3) 新規就業者の状況及び農業分野の企業参入について、有害鳥獣対策の取組について及び第10次大分県卸売市場整備計画についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。
- (5) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛
政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

農林水産委員会次第

日時：平成28年6月23日（木）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10：00～11：50

(1) 平成28年熊本地震の対応状況について

(2) 付託案件の審査

第 65号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第3号）

（本委員会関係部分）

第 4号報告 平成28年度大分県一般会計補正予算（第2号）について

（本委員会関係部分）

第 72号議案 工事請負契約の変更について

第 2号報告 平成27年度大分県一般会計補正予算（第5号）について

（本委員会関係部分）

(3) 県内所管事務調査のまとめ

①園芸戦略品目について

(4) 諸般の報告

①新規就業者の状況及び農業分野の企業参入について

②有害鳥獣対策の取組について

③第10次大分県卸売市場整備計画について

④農業振興地域整備基本方針の変更について

⑤平成27年度の農地集積実績について

(5) その他

3 協議事項

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

土居委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日は、小嶋委員が少々おくれるということでございます。

また、委員外議員として森議員、桑原議員が参加しておりますし、井上議員が参加予定ですが、少々おくれると連絡が入っております。

委員外議員の皆さんにお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔にご発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆さんは、あらかじめご了承をお願いします。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案2件、報告2件であります。

付託案件の審査に先立ち、執行部より、先般の熊本地震に係る対応状況について報告を行いたいとの申し出がありました。

付託案件の第65号議案及び第4号報告の審査と関連がありますので、これを許します。

尾野農林水産部長 まず冒頭、一言お礼を申し上げます。土居委員長を初め委員の皆様には、5月11日から6月1日にかけて、県内各地の農林水産部関係地方機関及び農林水産業関係施設に足を運びご調査いただきました。ご指導賜りまして、まことにありがとうございました。

特に熊本地震の関係では、日程を変更し、被災地の視察を行っていただくなど多大な配慮をいただき大変感謝しております。

まず私から、本日の予算議案などに関連がありますので、熊本地震の対応状況について説明をいたします。

お手元の資料の1ページをお開きください。

熊本地震による農林水産業関連の被害状況をご説明いたします。

上段の表をごらんください。表の左から3列目に被害件数を、4列目には被害額を市町村ごとに記載しております。県内の被害は最大震度6弱を記録した由布市、別府市、震源が集中するライン上にあります竹田市、日田市、九重町を中心に発生しており、1番下の総計の行にありますとおり、きのう時点で716件、13億8,800万円の被害を確認し、確定しました。

分野別では、農業被害が約12億9,700万円と大半を占め、その多くがあぜの損傷、圃場の亀裂などの農地被害、水路などの農業用施設の破損被害で9億5,500万円となっております。

次に、これらの被害に伴う対応について説明いたします。

2の復旧・復興への対応状況でございます。

予算を伴うものについては、後ほど予算議案の中で説明を行いますので、その他の部分について時系列に沿って説明させていただきます。

まず、①にありますとおり、被災後速やかに県内全ての振興局に復旧、運転資金など経営全般に関する相談窓口を設置いたしました。また②にありますとおり、4月22日に本

地震を特定災害対策緊急資金の対象に指定しております。

農地・農業用施設の早期復旧については、③に記載しておりますとおり、4月29日に安倍総理、5月30日から6月1日には農林水産大臣等の関係閣僚並びに県選出の国会議員へ提言・要望を行ったところであります。

次に、④の被災農家の営農対策については、特に被害の多かった由布市を中心に、被災箇所の内側にあぜをつくるといった中あぜの設置といった方法によりまして、大豆やソバなどへの転換について、振興局職員が現地に出向いて指導を行ったところであります。訪問時には次ページにあります資料を配付するとともに、市役所やJAなどの人が集まるところに掲示し、できるだけ多くの被災農家の方々へ周知を行ったところであります。またこれとあわせて、水路等の仮復旧工事等に係る相談・指導や復旧工事の早期着手に向けた作業を進めています。

次に⑤の消費回復・拡大の取り組みです。ありがたいことに地震発生以降、全国各地の百貨店や大手量販店等において、県産品応援キャンペーンを実施していただいております。県としても働きかけやバックアップを行っているところであります。今後はこれをさらに加速させて行く予定としておりますが、内容については後ほど予算議案の中で説明させていただきます。また、観光復興に向けた旅行クーポンと連動して県産農林水産物の消費回復を図るため、旅館組合や旅行会社へ県産農林水産物の活用を要請したところであります。

最後に⑥の出水期の注意喚起です。6月4日に梅雨入りが発表され、本格的な出水期を迎えております。19日からの雨でも、農地や林道等の被害が報告されております。現状では損傷がないといった状況でも、地震による内部の亀裂や地盤の緩みが想定され、細心の注意・警戒が必要なことから、市町村や関係団体へ再度注意喚起を促すなど、危機管理の徹底を図っています。

農林水産部としましては、生産者の方々が引き続き安心して農林水産業に取り組んでいけるよう、万全の体制でサポートしてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、早期の復旧並びに農林水産物の消費回復に向けて引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 引き続き予算について審査をしますので、またその時に質疑をお願いします。

別にご質疑等もないので、この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、ただいま説明があった地震災害の関連で、2つの議案をまとめて審査します。

第65号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会関係部分及び第4号報告平成28年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分について、一括して執行部の説明を求めます。

安藤農林水産企画課長 お手元の資料の4ページをお願いいたします。

まず、平成28年度大分県一般会計補正予算案の全般的な事項についてご説明いたします。

(1) 予算の左から3列目の部予算額にありますとおり、今回、農林水産部では熊本地震の対応として、6月3日付で専決を行いました一般会計補正予算案（第2号）において1事業、1,765万4千円と、一般会計補正予算案（第3号）において計7事業、5億

4, 768万7千円を計上しています。

主な補正内容としまして、第2号専決では、夏期観光シーズンを前に、事業着手を急ぐ必要がある消費回復に向けたキャンペーンに係る費用等を計上させていただいております。

第3号補正では、国の熊本地震復旧等予備費の受け入れ、農業施設の復旧支援に係る経費や、既決の災害復旧事業予算の対象とならない小規模な工事、また、ため池等の緊急点検などの経費を計上しております。

またこのほかに、喫緊の課題である地方創生の取り組みをさらに推進するため、国の地方創生推進交付金を活用した事業として、直売所の活性化やジビエの利活用に取り組む事業を計上しています。

この結果、第2号補正、第3号補正予算案を加味した、農林水産部の補正後の現計予算額は、570億640万8千円となります。

引き続きまして、平成28年度大分県一般会計補正予算案（第3号）の個別事業の説明をさせていただきます。予算の概要をまとめておりますので、資料の5ページをお開きください。

まず、第3号補正の熊本地震災害復旧・復興対策に係る事業について説明いたします。

一番上の農業施設等地震災害復旧支援事業1億8,849万5千円です。

この事業は、被災地域の農業生産力の早期回復を図るため、国の予備費等を活用いたしまして、農業用ハウスや畜舎等の撤去、再建を支援するほか、地震により水源から給水が途絶えることとなったトマト栽培用の水の確保に対しまして、県単独で助成するものです。いずれも、生産者負担を2割程度まで軽減いたします。あわせて農協が所有する農業用機械や集出荷施設の復旧に対しても支援を行ってまいります。

次に、2番の卸売市場施設整備事業400万円でございます。

この事業は、地震により天井や壁にひび割れ等の損壊が生じた、別府市公設地方卸売市場施設の復旧経費を助成するものです。

3番の漁港整備事業482万2千円です。

この事業は、県管理漁港において、国の災害復旧事業の対象とならない小規模被災箇所に対する補修を行うものでございまして、さきの地震により被災した亀川漁港において、道路舗装のひび割れや護岸の補修等を行います。

引き続き関係課長からご説明申し上げます。

山本農村基盤整備課長 4番の公共事業農道保全対策事業1億300万円です。

この事業は、今回の熊本地震を受け、今後の災害を未然に防止するため、国の予備費を活用して農道の主要構造物であるトンネルや橋梁45カ所の詳細点検を行うものです。

続きまして、5番の公共事業ため池等整備事業2億3,100万円でございます。

こちらもしさきの事業と同様に、今後の災害を未然に防止するため、国の予備費を活用して、震度5弱以上を観測した市町村で、22カ所のため池の耐震性調査を実施するものです。

なお、冒頭報告しました農地、農業用施設等の復旧工事につきましては、当初予算で計上している農林水産業施設等災害復旧事業費54億円の中で対応することとしております。また、これらの執行については、今年の収穫後直ちに着工して年度内に完了するよう、準備を進めているところでございます。

浅田地域農業振興課長 次に、地方創生推進交付金を活用した事業を説明します。

6番の直売所魅力・機能向上事業577万円です。

直売所は地産地消を支える地域の農林水産物の重要な販売拠点であるとともに、地域の生産活動を支える場でもあります。その活性化は生産者の所得向上とともに高齢者などの地域住民が生き生きと持続的に生産活動に取り組める環境づくりにつながります。このため、当初予算においては、商品開発や海山交流イベントのように直売所間で商品を流通させる取り組みなど、直売所の魅力を高める取り組みに対し支援しているところです。

これに加えまして、今回の補正予算では、地方創生の観点から、直売所に消費者と直結した地域農業のプロデュース機能を付与することに取り組んでまいります。生産者がつくった商品を並べるというこれまでの直売所の枠組みを超え、直売所みずから品ぞろえの充実のために地域に対し生産の働きかけや調整を行うなど、新たな直売所の形づくりを支援することで直売所機能のさらなる強化を図り、直売所を拠点とした地域経済の活性化を図ります。

支援の中身としましては、販売品目の拡充や出荷期間の拡大に向けて、直売所が生産者に貸与するための栽培用簡易ハウスの導入や販売管理システムの整備に対する助成を行うとともに、直売所の商品配置のノウハウやパッケージデザインの向上などを図る研修会を開催します。

藤本森との共生推進室長 7番の野生鳥獣食肉等利活用推進事業1,060万円です。

県、市町村を挙げて捕獲の取り組みを強化したことにより、近年イノシシや鹿の捕獲頭数は増加傾向にあります。その一方で、獣肉の活用が大きな課題となっているため、当初予算においても、普及に向けて衛生管理研修や商談会への参加経費等を支援し、狩猟肉の消費拡大に努めています。

こうした中、4月に全国に狩猟肉の販売ルートを持つ事業者が、飲食店などに向けた加工量を拡大するため、由布市に九州狩猟肉加工センターを開設しました。一方、県内の狩猟肉処理施設は零細なものが多く、その多くが販路の確保という課題を抱えているため、県内の狩猟肉を活用したいというこの事業者と連携を図ることで、状況の改善を見込んでいます。

補正予算では、狩猟肉の衛生管理面のさらなる向上を図るため、原材料の供給元となる県内の既存の狩猟肉処理施設が行う衛生管理設備の増強を行うとともに、猟友会が行う鹿皮乾燥施設等の導入を支援し、増加した狩猟獣肉や鹿皮の利活用による地域の仕事づくりを目指します。

以上で補正予算案の説明を終わりますが、平成27年度の鳥獣被害等は、後ほど諸般の報告で説明させていただくこととしております。

後藤おおいたブランド推進課長 引き続き、平成28年度一般会計補正予算（第2号）のうち、農林水産部関係分についてご説明いたします。

お手元の農林水産委員会資料の4ページにお戻りください。

ページ下段、農林水産物情報発信緊急対策事業1,765万4千円です。

ゴールデンウィークという観光最盛期を控えた時期での発災であったため、県内の宿泊施設では大量のキャンセルが発生し、大きな損害が生じています。観光は裾野の広い産業であることからその影響は多岐にわたり、県内の農林水産物の消費にも影響が生じていま

す。

このため県では、早期の県内観光産業の回復に向けてクーポン券の発行準備を進めており、農林水産部としてもこの需要をしっかりと取り込むべく、宿泊施設や旅行会社等との連携を進めています。

加えてこの事業では、農林水産物の購入を通じて被災地を支援したいという動きにあわせて、県産農林水産物を紹介するThe・おおいたブランドのホームページを早急に改修し、実需者と生産者のスムーズなマッチングを進めていきます。また、東京、大阪、福岡の大手量販店等において大分応援フェアを開催するとともに、食文化や産地情報等をあわせて紹介する海外販促用パンフレットを作成し活用するなど、内外での販路開拓、販売促進に努めていきます。

以上で説明を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。これよりまとめて質疑に入ります。

木付副委員長 5ページの第3号補正の中の4番、農道保全対策事業についてであります。トンネルと橋梁は長寿命化計画の中で点検はしていなかったのかどうかということをまずお聞きしたいと思います。

山本農村基盤整備課長 橋梁、トンネルにつきましては、長寿命化計画等で今までも点検等をしてきたところでございますが、今回の熊本地震、震度5、6というふうなことが発生しましたので、その地震後、改めて詳細な点検をするというところでございます。この45カ所につきましては、震度5弱以上のところの分を拾い上げて調査をするところでございます。

木付副委員長 それは5番のため池も同様ということによろしいですか。

山本農村基盤整備課長 ため池につきましては、平成25年度から、26、27年度とため池の一斉点検を県下2,150カ所について実施いたしました。その中で、耐震の調査をしないといけないというものがございました。今回国の予備費の中で、震度5弱以上の市町村内にあるため池を拾い上げまして、今回22カ所の詳細調査を実施するものでございます。

木付副委員長 2点目ですね、6番の直売所魅力・機能向上事業の中で、直売所とは具体的にどういうところかお示しいたきたいと思います。

浅田地域農業振興課長 どこの直売所かということにつきましては、これからまた選定させていただきますけど、今のところ案としましては、国東市の里の駅むさしであるとか、鯛生金山であるとか、あと豊後高田市のまちの駅ですね、そういうところを想定しております。

木付副委員長 いわゆる里の駅ということによろしいんですかね。そういうところですか。

浅田地域農業振興課長 里の駅とか道の駅にこだわっているわけではありませんけれども、アンケート等を見ながら行うところと、それと、これから伸び代の多いことが想定される直売所を選定させていただこうと思っております。

御手洗委員 7番なんですけど、ちょっとお伺いいたしたいと思いますが、長年にわたって有害鳥獣の駆除をしながら捕獲をしていた中で、今回、皮の利用ということが初めて出たのではないかなというふうに思うんですが、この鹿の皮の需要というのはどのように、以前は壁に張ってかなり皮が出たというようなこともあったんですけども、ここに来てど

ういう需要があるのかと、1点お伺いします。

藤本森との共生推進室長 鹿の皮の利活用についてでございます。この補正予算の事業に取り組むきっかけになりましたのは、奈良県の鹿皮を使った剣道防具とか、弓道のかけのシェアの95%を占めている業者がおりますけれども、そこから椿説屋という狩猟肉の卸のトップランナーの業者が大分県内におりますけれども、そこを通じて皮を東京大学と共同研究をして、パウダーにして、それがコラーゲンとか滋養強壮とかいろんな効能があって食品や化粧品等に活用できる可能性があるということで、ぜひ取り組みたいということで具体的な話もありますので、そこでこういった需要に取り組むことを考えたところでございます。

御手洗委員 非常にいいことだというふうに思うんですけども、やはり、要するに費用対効果とかいろいろあるんでしょうけれども、捨てるよりもそういう利用をしたほうがいいというのがあるわけですけども、さっき言ったそのような単価で、要するに生産者というのか、狩猟者を含めてそれが可能なんですかね。

藤本森との共生推進室長 先日、その業者等が来まして、猟友会のメンバーを集めてデモンストレーションを現地で行ったんですが、皮をそのままなめして使うよりは、ある程度ラフな形で剥いてもパウダーにしますので、そこまで丁寧に手をかけずに済むということで、猟友会のメンバーでかなり興味を持った方がいらっしゃったという話を聞いております。

御手洗委員 その鹿の皮の件はわかりました。

もう1点、その肉を利用して金属探知機がここに出ておりますけれども、これはほとんどわなではないかなというふうに思うんですね、捕獲が。散弾銃ではまず無理ですから、6りゅう弾とか9りゅう弾で打った玉が体内に残ったのを肉として出す中で探知機をということなんでしょうけど、どの程度金属探知機を必要とされるのかなという、業者の方が必要だからという発想ではちょっとどうなのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

藤本森との共生推進室長 今ご指摘のように、わなの場合もあるんですけど、やっぱり銃猟で捕獲したものを利活用するというケースもかなりあります。その中で、散弾銃の場合は、6りゅう弾の場合は、やっぱり腰骨等に当たるとそこに残留する可能性もありますし、スラッグ弾でも残る可能性があるということで、昨年11月に厚生労働省から示された野生獣肉の衛生管理に関するガイドラインというのがあるんですけども、そこでも枝肉の冷蔵前には銃弾の残存について金属探知機により確認することが望ましいというガイドラインもありまして、今回の金属探知機につきましては、0.2ミリぐらいの金属片についても探知するというもので、ここの卸先の需要者側からも、金属探知機を入れたところの処理施設からの肉を買いたいというやはり要望があって、食品である以上、そういった方が一のものについてもやはりしっかり金属探知機で除去するということが必要かなと思っております。

御手洗委員 最後に1点。ということは、解体業者は県内にも随分ありますよね。そういう方々の要望にも応えられるということではないでしょうか。

藤本森との共生推進室長 そうです。県内の処理業者のほうからも要望が幾つか出てきておりまして、2年間で6施設程度入れたいなというふうに今考えております。

御手洗委員 もう1点。県内に処理業者があるわけですから、そういう方々が全てそうい

う金属探知機を入れられるというような、早い時期にそういう計画だということでもいいんですね。

藤本森との共生推進室長 県内に26施設あるんですけども、既に2施設はもう金属探知機が入っているんですが、そこ以外のところで6施設2年間で予算計上しております。ただ、やはり金属探知機を入れたところから取り扱いたいという需要者側の要望がふえれば、やはり処理施設側も金属探知機を入れたいというところがふえてくるというふうに思っております。

御手洗委員 最後に。補助の対象になるということでもいいんですね。

藤本森との共生推進室長 現在、金属探知機は90万円ほどのものを考えておりますけど、その2分の1を地方創生交付金と県費と一般財源等で補助したいというふうに考えております。

河野委員 災害復旧についてお伺いをしたいんですけども、いわゆる今回の地震災害と、ここ数日のいわゆる集中豪雨的な雨による複合的な農業施設への被害というのが出ていると思うんですが、この前九重町に行った際も、畦畔が崩れて湛水ができなくなる方が幾つか出ているというお話も伺いました。こういった複合的な災害の復旧についてはどういう取り扱いになるのかお聞かせください。

安藤農林水産企画課長 現在大雨に関しまして、大体おおむね50件ぐらいの被害が出ております。そういう面で、先ほども部長のほうからもお話させていただきましたけれども、こういう出水に対応をとるようということでもあります。仮にそういう形で複合するのかどうかという点は、委員ご指摘の件もございまして、施設、例えば、農地によるのか、それからまた農業施設によって、そういうことでやっぱり取り扱いが異なりますので、それはそれでその際に個別に考えていきたいというふうには考えております。

河野委員 復旧について、いわゆる農家側の負担がやはり複合災害と認定されるのか、単独の災害として認定されるのかによって差があるのかについてお聞きしたいのですが。

安藤農林水産企画課長 認定の基準というのは、国を初め、その災害復旧の基準がございまして、それにのっとってやるということになるかと思えます。それにのるかどうかにつきましては、先ほど申し上げさせていただきましたように、個別の事案があるというふうには考えております。

河野委員 端的に、差が生じる可能性はあるということでもいいんですか。

山本農村基盤整備課長 私のほうからは農地農業用施設災害復旧事業についてご説明します。先ほど言いました熊本地震につきましては、今被害報告が上がって査定の準備等をしております。昨日来からの豪雨による災害は、いわゆる梅雨前線豪雨災害というふうな災害査定のくくりになるかと思えます。

熊本地震が激甚指定になりましたが、今回梅雨前線豪雨が激甚指定になるのかわからないのか、ちょっとまだ現時点では不明なところがございますので、少し激甚等にならないければ、補助率が変わる可能性もあります。

河野委員 災害を受けたところにしますと、もともと地震によって畦畔にクラックとかが入っていたところに、この雨によって崩壊したというような声もだいぶ上がっているようなものですから、その意味で、複合災害という認定を受けるか受けないかによって、同じ災害の復旧でも自己負担率が変わるとすると、極めて農家にとって厳しい判断というのが

あり得るということで、今後、そういった部分についていろんな声が上がってくるんじゃないかなというふうに思っております。ちょっと丁寧な対応をぜひお願いしたいなということで、要望しておきます。

小嶋委員 補正予算の地方創生推進交付金事業の6番と7番ですね。これに関して、少し私は疑問があるんですが、見解の相違ということ、そういう言い方がふさわしいかどうか分かりませんが、例えば、第2号補正専決から第3号補正それぞれに、例えば第3号補正であれば、熊本地震災害復旧、復興対策ということで5つの事業がもう明確にそういう目的で示されています。第2号補正もそうです。

ただ、地方創生推進交付金事業ということで示されている2つの事業については、これは農林水産部として通常の一般会計で、ある意味では戦略的とまでは言わないにしても、非常に重要な課題として取り組む事業だというような言い方が僕はできると思うんですが、それがどういうわけか地方創生推進交付金事業の中にひっかかって提案されていると。中身を見てみますと、じゃ、これでそもそも地方創生という意味合いがどこにどういうふうに埋め込まれているのかというのは、いささか疑問でならないわけです。

仕事づくりだとか、それから地域振興を図るという観点は、もちろん盛り込まれてはおりますが、これはあくまでもこの2つの事業は一般会計でしっかりと、通常の予算で発表すべき内容であって、地方創生推進交付金という大枠のスキームの中には余り当てはまりにくい話ではないかと思えます。見解の相違があれば、それはそれで結構です。

尾野農林水産部長 委員のご指摘、よく私も理解ができます。実をいいますと、地方創生交付金の玉探しというのをずっとこの当初予算の編成時からやっております、やはり何か地域的な特徴のあるもので仕事づくりにつながるようなものを出していかないと、実はこれは秋口に採択されるかどうかという結論が出ます。はっきり言って、全国どこでもやっているようなものを出してもなかなか難しいというのもありまして、実はとっておきの玉なわけでありまして。当初予算でももちろん計上したいという気持ちがあったわけなんですけれども、いい財源を取ってこようという意識がありまして、タイミング的にはこのタイミング、2カ月ばかりおくれますが、こういう形で出して、一般財源を幾らかでも浮かせようと。いい事業ほど後で出るという、ちょっと変な話になりますけれども、ほかの部のものも実際そういうものがあります。そういう考え方であります。

小嶋委員 国がこれを認めるということになれば、それはそれで県のほうとしてはよかったということになると思うんですけど、性格的にふさわしいのかどうかというのは、仮に認められたとすれば、私からすると国の地方創生推進ということのものの考え方が本当にそれでいいのかなというふうには考えざるを得ませんけれども。まあせっかくだから、交付金をいただければ1番いいんだと思えますので。特に反対だということではありませんが、性格的にはもう少し、我々としてはもっと議論していくべきことかなと思いましたので発言をさせていただきました。

森委員外議員 第2号補正の農林水産物情報発信緊急対策事業、4ページの1,765万4千円において、購入を通じて被災者を支援したいという動きに合わせてということで、ホームページの充実が書かれておりますけど、このThe・おおいたブランドホームページの充実について、どういうふうな充実の仕方なのかということと、あとメール登録会員がおられると思うんですけど、その人数等がわかればちょっと教えていただきたいと思いま

す。

後藤おおいたブランド推進課長 まずもってどういうふうにホームページを改修するかというと、今私どものThe・おおいたブランドのホームページは、県産品の紹介のホームページにとどまっております。大分にはこういうものがあるというだけの話でありまして、実は、地震直後から、買いたいというところに、ちょうど連休中でもありましたが、どこに連絡すれば買えるんかとかいうような問い合わせが多数来しました。

ということで、我々の今のホームページから、この産品はどこでなら買えますよ、例えば青果だったり、鮮魚だったり肉だったり、それが日配品だったりというような形で、実需者のニーズに合わせた形でその商品のほうにたどり着ける、マッチングできるホームページに改修しようという形で進めております。

それと、メール会員の話ですけれども、実は以前、ミオクラブというのを平成19年から取り組んでおりましたが、今もうこれは平成23年に廃止しておりますことをご報告申し上げます。

森委員外議員 先ほど実はこのホームページを見たんですけれども、会員登録をするところがあったので、会員がいるのかなというふうに思ったのと、あと、今ご説明があったように、県産品の紹介だけということと、県産品を販売している全農おおいたとか、それぞれのリンクが張ってあるだけのページということで、やはり実需者にわかりにくい部分もあるかと思っておりますので、その部分の改修というのはしていただきたいのと、あと、発信の方法としてメールがあるのかなというふうに思ったので先ほど聞いたんですが、やはりしっかり発信していくこのページがあること、存在を知らしめていくためにも、いわゆるSNSの活用なんかも進めていただきたいと思っております。

あわせて、今回同じ第2号補正で出ています商工労働部の県産品販路開拓緊急対策事業において、他県におけるアピールだとか、大手ネット販売サイトと連携した復興支援のキャンペーンを張っていこうということで、商工労働部のほうで予算を組んでおります。その商工労働部のいわゆる大手ネット販売、アマゾンですけれども、そこが大きく今回復興支援ということでキャンペーンを打つことは非常に宣伝力があるというふうに思っておりますので、その今連携がどれぐらい図られているかについて教えていただきたいと思っております。

後藤おおいたブランド推進課長 SNSの活用ですけれども、これにつきましては、私もフェイスブックやライン等で、The・おおいたブランドの情報が拡散できないかということをおもって今やっております。森委員外議員が今見ていただいたホームページも、実は地震直後に私どもの職員が、ちょうど手探りの方法で改修したものでありますけど、これでは不十分だということで予算計上させていただきました。

それと、商工労働部のほうにもアマゾン等でインターネットを通じた販売という形をやっておりますが、実は私どももいち早く熊本地震に対しての支援という形で、大手のネットやいろんな販路を持ち、東京を本店とするバイヤーズ・ガイドさんというところが、実は被災地の生産者や食品業者を対象といたしまして、1年間、支援コーナーのほうに掲載無料という形で載せていただくことになりました。いち早く私どももそれで、先月6月13日のほうに生産者、食品業者さんのほうに、この掲載の説明会を開催しておりますので、インターネットを通じた販売も進めてまいりたいというふうに考えております。

森委員外議員 スピードが大事なので、早急にホームページの改修、あわせて商工労働部

のいわゆる大手ネットサイトを活用した被災地支援キャンペーンについても連携して行っていただければと思います。

土居委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

まず、第65号議案のうち本委員会関係部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第4号報告のうち本委員会関係部分について、原案のとおり承認すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本報告のうち本委員会関係部分については、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、第72号議案工事請負契約の変更について、執行部の説明を求めます。

山本農村基盤整備課長 第72号議案工事請負契約の変更についてご説明いたします。

委員の皆様方におかれましては、先般の所管事務調査でも現地をご確認いただき大変ありがとうございました。説明はお手元にお配りしました農林水産委員会資料で行いますので、6ページをお開きください。

中段の変更内容にお示ししているとおり、この工事は、平成28年9月6日に工事完了を予定していたものです。しかしながら、地元水利組合から、トンネル掘削の影響により近傍のため池の貯水量が減少するのではないかとの懸念が寄せられたことに伴い、地下水の解析作業等を行い、ため池に対する影響がほとんどないという結論になりました。その結果を地元の説明し、ご了承いただいた上で工事に着手したことから、この間、工事が30日間中断しております。

このため、今回完了工期を平成28年9月6日から30日間延長し、平成28年10月6日とする契約の変更を行うものでございます。

なお、工期の延長とともに、現在、最終的な工事費の精査を行っており、現時点で3千万円程度の増加が見込まれております。こちらにつきましては、数値確定後の9月議会において報告させていただきたいと思っております。

土居委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第2号報告平成27年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

安藤農林水産企画課長 平成27年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち農林水産

部関係について説明します。資料の7ページをごらんください。

こちらは、平成27年度の地方創生加速化交付金関連事業のうち農林水産部関係分を抜粋したものでございます。

ご案内のとおり、本交付金はあらかじめ予算計上をした上で国に申請を行うルールとなっていることから、さきの第1回定例会において追加議案として提出し、補正のご承認をいただいていたところでございます。

その後、3月中に国の審査がございまして、その結果農林水産部関係では、一番上の地域就農システム確立事業等、太字でお示しした3事業の合計1億5,738万円が採択されまして、しかしながら4番以降の事業については残念ながら不採択となったことから、財源の振りかえや減額補正等に伴う専決処分を行ったものでございます。

地方創生は喫緊の課題であり、農林水産業の果たすべき役割は非常に大きいものと考えております。それゆえ採択された事業はもちろん、その他の事業についても、財源等は限られますが、それぞれ目標達成に向けて、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、先ほどご説明させていただきました第3号補正の地方創生推進交付金事業につきましては、仮に不採択になった場合でも、一般財源で実施することとしております。なお本日、この6項目ありますけれども、新たに採択されました3番目のCLT等木材利用推進普及事業についてご説明させていただきます。

森迫林産振興室長 本事業は、本県ほか4団体が連携して申請したもので、木材需要を創出する新技術として注目されるCLTの普及に取り組む事業です。

事業内容ですが、1点目は、昨年3月に設立した大分県CLT等利用促進協議会の会員に対する研修会開催。2点目は、CLTをPRするための実証棟の設置。3点目は、CLTの効果的な接合手法の研究開発を行うものです。

これらは既に事業に着手しておりまして、6月10日には本年度第1回目の研修会を開催しました。実証棟については、中津市と設置に向けた協議を開始したところであり、接合手法の研究開発の打ち合わせについて、来月上旬には行うこととしております。

以上で説明を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

小嶋委員 1点だけ。今回6事業のうち3事業が認められて、3事業が外された。ただ、外されたけれども、一般会計ではこれをぜひやりたいという事業のようで、それはそれで私いいと思うんですが、特徴的に、この6事業のうち3事業が採択をされ、3事業が外された分析といいますか、それについてはどのように受けとめていらっしゃるでしょうか。

地方創生加速化交付金の事業の内容については、私なりにこうあるべきだという思いを持ってはいます。それに、この6事業のうち3事業が認められて、それが該当しているかということとはともかくとして、農林水産部として今回、くどいようですけども、3事業が採択をされて3事業が外されたというのは、これはたまたま偶然とか予算の数の数字の問題だけではなく、そこに基本的なものの考え方があるんだろうと思うんです。ですから、そこはぜひ今後の予算化をどのように進めていくかということについても議論としては起こってくるだろうと思いますので、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

尾野農林水産部長 1つはですね、地方創生の理念に合致しているかというのは当たり前

の話なんですけれども、他県または県内市町村と連携をしているというのが非常に高いポイントを得たようにあります。ここに出ておりますのも、まさに一番上が市町村と県、その次が各県等、またその次もそうというようなこと。それと、もう1つはやはり先ほどちょっと申し上げましたけれども、本県特有の地域性が出ているのかというところが重要なポイントになっていると思っております。

もちろん事業の新規性はどの事業も問われました。やはり、そうした点で見ると5番、6番にある内容につきましては、新規性に乏しいという点が不採択になったのではないかとこのように分析をしております。

土居委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本報告のうち本委員会関係部分については、原案のとおり承認すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本報告は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、去る5月11日から6月1日にかけて実施いたしました県内所管事務調査のまとめについて、執行部より説明をお願いします。

勝本園芸振興室長 農林水産委員会資料の8ページをお願いいたします。

農林水産委員会の県内所管事務調査に係る報告としまして、園芸戦略品目について報告いたします。

まず、1の経過をごらんください。県では、平成17年12月におおいた農山漁村活性化戦略2005を策定し、マーケット起点の商品（もの）づくりの観点から、園芸品目の生産拡大と販売力の強化を図るため、下方枠内にありますトマト以下12品目を戦略品目に定め、産出額向上に取り組んでまいりました。

この結果、2の上の表にありますとおり、②の園芸産出額及び③の戦略品目産出額・割合とも順調に増加してまいりました。この増加とあわせて県域での生産・流通体制を整備した結果、2)のとおり、福岡や京都等の拠点市場で、白ネギ、ピーマン、小ネギがシェア1位となるなど市場競争力も強化されております。

また、就農面でも戦略品目は重要な位置を占めており、3)の表にありますとおり、平成20年から26年の7年間において、自営新規就農者のうち園芸部門の占める割合は約7割、戦略品目の割合は45%となっています。

9ページの3をごらんください。戦略品目を推進する上では、マーケットの状況に応じた柔軟な対応が必要です。このため、平成20年には、葉たばこからの転換が進み産地規模が拡大したピーマン等を戦略品目に追加するとともに、カンショやオオバ、ホオズキなど10品目を戦略品目に準じる品目として選定し、戦略品目と同等に積極的な支援を行ってまいりました。

しかしながら、一方で本県が戦略品目として設定しておりました、バラやトルコギキョウは消費者の嗜好の変化、輸入品との競合、さらには燃油の高騰などの影響を受け、品目転換を余儀なくされる状況にあります。このようにマーケットにおける占有率競争は国内

産地のみでなく、輸入品も加わり熾烈を極め、環境は刻々と変化しています。こうした中で本県としては、予算、普及体制を含め限りある資源を最大限活用しながら、産地拡大、流通戦略を構築していく必要があります。

そこで、4にありますとおり、昨年12月のおおいた農林水産業活力創出プラン2015の策定にあわせて、マーケット起点の商品づくりをさらに加速させるため、①変化する消費者や実需者ニーズを的確に捉え、②本県の地理的条件を活かし、③将来にわたって本県農林水産業を牽引するという視点から、新たな園芸戦略14品目を定めたところです。

これに伴い、これまで戦略品目であったバラ、トルコギキョウは対象から外れ、高糖度カンショ（甘太くん）、ブドウ、スイートピー、茶が新たに加わりました。

5をごらんください。今後の方向性についてです。

戦略品目の産地拡大を引き続き進め、1)新規就農者を確保し、2)就業や雇用機会の拡大を進めることで地方における「しごと」の場づくりに貢献し、3)マーケットニーズに対応した園芸産地の育成を図ることで農家所得の向上を目指します。このような取り組みを進めることで、相乗的な効果として農業産出額の向上、地域経済の活性化が図られると考えているところです。

また、これらの取り組みとあわせて、現在の14品目に続く新たな戦略品目候補を常に育成していくことも大切です。戦略品目候補の育成に当たっては、取り巻く環境の変化への対応に加え、産地拡大に向けた地域の高まりが重要であり、施設整備など現状の県の支援とともに、市町村の積極的な産地拡大への関与が必要です。

今後も、新たな大分県の顔となる品目を市町村と連携して育成するとともに、必要に応じて戦略品目の見直しも行ってまいりたいと思います。

土居委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

後藤委員 1つ私がいつも心配しているのが、去年の4月に閣議決定され、平成31年の4月から労働基準法が改正されまして、その中で、要するに時間外労働について、25%から50%に引き上げられる労働基準法の深夜残業等の関係で、トラック業界なんかは平成31年4月から物流費が上がるんじゃないかというふうに言われています。

農業経営をしていますと、何が経費のシェアを占めるかというのと、やはり物流費というのは非常に大きくて、ここに書いているような戦略品目は、農協が部会等を持っているので何とかかんとかやっつけていけるのもあるんでしょうけれども、個人でされている方、それから企業参入等に入った法人等がつくっている作目を見ると、例えば、土居委員長のお膝元の萩のトマトなんていうのは、萩から大分を出して、大分から次にどこに持っていくかというのと、次までの物流費がかなり大きくなる。

もうこのままいったらトラック業界ではそれをどうやってもコストを削減できないので、じゃあ、その分は荷主になると、やはりこの運賃なんかも上がるんじゃないかというふうに、私はずっとこういう問題を農協のときから見ているんですけども、やはり、僕は
大分県の農業をぜひ日本を代表する農業生産地にしてもらいたいという思いがあるものですから、できれば将来に向かって、例えば、広域の物流を、例えば、県でどうこうはないにしても、いろんな業者に働きかけて、もしくは農業生産法人に働きかけて、農業生産法人同士の連携で物流なんかを考える方法を今から考えておかないと、この平成31年以降

の物流に関しては相当な経費がかかってきて、かなり経営を圧迫するんじゃないかという問題につながると思うので、もし今の時点でそういうお考えがあれば教えていただきたいと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

後藤おおいたブランド推進課長 物流費の値上がりにつきましては、非常に私たちも頭を痛めているというか、そういう声を聞きます。その中で今県といたしまして、この秋の大在港でのRORO船の就航とか、西大分、別府のフェリー物流、いわゆるトラックに頼らない部分で物流が考えられないかという形で、それも県だけではなくて、九州の東の玄関口として物流の拠点にならないかというふうな議論を進めております。

議論を進めて始めたばかりなもので、まだいろいろな形ではありませんけれども、委員ご指摘のとおりの方角で物流費のコスト削減に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

後藤委員 もう1点ですけども、例えばフェリーなんかを使ってとか、JRの貨物コンテナだとかもあるんでしょうけど、やはりずっと見てみると、農家はエア便なんかを使っているところがやっぱり多くて、エア便なんかこれどうしようもないのかもしれないんですけど、こういったのも、それこそ県央空港なんか今使われているかわかりませんが、やっぱりエア便なんかでしている農家を調べて、大体どういった物流の需要があるのかというのは早い段階で調査されたらよろしいんじゃないかというふうに思うものですから、もしそういったことがあればまたよろしくをお願いします。

後藤おおいたブランド推進室長 そういった形も含めて、全体の農林水産物の物流も調査してまいりたいというふうに思っております。

土居委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 いずれにしましても、私どもが伺ったホオズキ農家の方はですね、戦略品目から外されたと言って嘆いておりましたし、私の地元も例えば久住のアルストロメリアをつくっている方は大変残念がっている実情がございます。それぞれ地域性も踏まえながら、次なる戦略品目の候補として検討し、取り入れていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これで県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

茅野新規就業・経営体支援課長 新規就業者の状況についてご報告いたします。

委員会資料の10ページをお開きください。

平成27年度の新規就業者数は、(1)の表で太字で示していますとおり、農業が219名、林業が81名、水産業が62名、合計362名となり、いずれも目標を達成しております。

また、表の合計欄にありますように、平成23年度から27年度の5年間の合計目標につきましても、農業、林業、水産業ともに達成したところでございます。

平成27年度の新規就業者の特徴ですが、(2)の表の合計欄のとおり、県外からの就業者が過去5年間で最も多く、就業者全体の20%となっております。中でも、農業においては県外からの研修生の受け皿となる就農学校などの研修機関の整備が進んだ結果、県外から自営就農する人数が増加しております。

続きまして、農業分野の企業参入について報告いたします。

資料の 11 ページをお願いします。

平成 27 年度の参入実績は、(1) の表にありますとおり、県外企業 11 社、県内企業 9 社の 20 社となり、累計で 213 社と、平成 27 年度までの目標であった 200 社を達成しております。

参入の効果ですが、(4) でお示ししているとおり、産出額は、21 億 4,900 万円、雇用は常時雇用 71 人、パート雇用 128 人の合計 199 人、耕作放棄地 6 ヘクタールを含む 155 ヘクタールの農地の活用が見込まれております。

資料の 12 ページには、平成 27 年度に参入した企業の概況をまとめておりますので、後ほどごらんください。

今後とも、農林水産業への新規就業や農業の企業参入を促進し、新たな経営体の確保・育成に力を入れていきます。

土居委員長 以上で説明を終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別にご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

藤本森との共生推進室長 有害鳥獣対策の取り組みについて、ご報告をいたします。

資料の 13 ページをお願いします。

本県の有害鳥獣による被害額は、グラフのとおり、平成 12 年度の 5 億 4,600 万円をピークに減少し、平成 27 年度は前年度より 700 万円減少し、過去 16 年間で最低となる 2 億 6,700 万円となっているものの、依然として深刻な状況にあります。円グラフにありますとおり、被害額のうちイノシシによる被害は 57%、鹿による被害が 23% を占めています。また、その下の捕獲頭数については、イノシシが 3 万 2,847 頭で過去最高となり、鹿は過去最高であった昨年続く 4 万 691 頭となっています。

14 ページをごらんください。

振興局別の被害額については、豊肥振興局のイノシシによる農業被害が拡大しています。

平成 27 年度の主な取り組みとして、予防対策では、重点集落 61 カ所のうち 39 カ所が被害ゼロを達成しています。また、被害常襲集落から 142 地区を予防強化集落に指定し、集中的に防護柵を設置しております。

捕獲対策では、捕獲報償金による捕獲圧の強化を図っており、特に鹿について、妊娠期に当たる猟期中は 2 千円増額し、1 頭当たり 1 万 2 千円としております。

平成 28 年度の主な取り組みについては、予防強化集落を豊肥局管内を重点的に新たに 85 地区指定する予定で、集中的、計画的に防護柵を設置することとしています。

また捕獲対策では、捕獲報償金に加え、AI ゲートや遠隔操作が可能な猿捕獲装置を設置するとともに、狩猟者の確保、育成のため、新規就農者や自衛隊 OB 等を対象とした狩猟セミナーの開催、農業者による自衛捕獲システムの構築などの方向性を、市町村等関係団体を交えた本部会議で確認したところです。

獣肉利活用対策では、先ほども説明いたしました。由布市にオープンした九州狩猟肉加工センターを核とした出荷拡大や販路開拓に取り組むこととしています。

土居委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

河野委員 14ページの中に出てきました農業者による自衛捕獲システムの構築ということで、ちょっと耳なれないものですから、内容のご説明をお願いしていいでしょうか。

藤本森との共生推進室長 これまでは猟友会駆除班に頼った捕獲システムでしたけれども、これは農業者にみずからわなの免許を取っていただいて、市町村から箱わな等を貸し出して、そこで捕獲してもらう。捕獲したイノシシ等につきましては、市町村の自治体等がとめ刺しして回収して、ジビエ加工施設に持っていくというような、猟友会だけに頼らないシステムということで考えております。

土居委員長 それについてですけれども、最後は市町村職員がやるんですか。

藤本森との共生推進室長 猟友会に頼むケースも多いと思いますけれども、市町村に実施隊という、交付金である程度みれる臨時職員みたいな方がいる市町村もありまして、そういうところは、自治体が回収に回ることが可能でございます。

土居委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかにご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

後藤おおいたブランド推進課長 第10次大分県卸売市場整備計画の策定につきまして報告いたします。

資料の15ページをごらんください。

本計画策定の目的は、生鮮食料品の公正かつ安定的な流通を図るため、卸売市場法に基づき県が卸売市場審議会を設置し、県内における卸売市場の配置計画等について、国の卸売市場整備基本方針に即して5年ごとに定めるものです。

現在、卸売市場審議会において計画策定の審議を進めておりますが、事務局を所管しております当課から、審議状況について説明いたします。

まず、(1)計画の期間は平成28年度から32年度までとしており、(2)の計画対象市場は本年4月1日現在で35市場です。

これまでの経過は(3)に記載してありますとおり、昨年8月5日に第1回審議会を開催して以降、市場関係者とのブロック別意見交換会や現地調査を行い、3月14日には計画原案を取りまとめました。

この計画原案のポイントは(4)にございます①から③の3点ですが、特に①の災害時対応体制の構築については、さきの熊本地震を受け、改めて強く認識をしたところです。そこで、その下の表の配置計画では、波線部の佐伯青果市場を新たに防災拠点として位置づけたいと考えており、これは佐伯市内に3つある青果市場を佐伯堅田インターの隣接地に移転統合することで津波対策とするとともに、災害時には県下全域をカバーする物流拠点として活用するものです。

このほか、今月竣工します大分県畜産公社の食肉処理施設につきましては、将来、継続的な競り業務の開始が計画されていることから、食肉市場としての指定を検討しております。

(5)の今後のスケジュールにつきましては、7月15日に第3回審議会を開催する予定です。この場で熊本地震の教訓を踏まえて計画原案を改めて審議し、知事への答申案を決定した後、8月にパブリックコメントを実施、9月をめどに計画を策定、公表したいと考えております。

土居委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別にご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

光長農地活用・集落営農課長 農業振興地域の整備に関する法律第5条に基づく農業振興地域整備基本方針の変更について、6月1日付で国から同意を得ましたので、ご説明いたします。なお、委員の皆様方には基本方針を配付させていただいておりますが、説明については農林水産委員会資料で行いますので、資料の16ページをお願いします。

まず、根拠となるこの法律についてですが、一番上の枠にありますとおり、農業を振興すべき地域の指定と、その地域で必要な農業施策を計画的に推進することで、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的に制定されています。

次に、これに基づき策定される(1)の基本方針の概要ですが、都道府県はおおむね10年を見通して、①から③にあります、確保すべき農用地等の面積の目標や、農業振興地域の指定、農業振興地域における農業生産の基盤の整備等の基本的事項を定めた基本方針を作成することとされています。

(2)の変更理由をごらんください。国の基本指針は平成22年に策定されておりますが、策定から5年が経過し、昨年12月に面積目標や、農用地の確保のための取り組みとして農地中間管理事業を位置づける等の変更が行われました。このため、これとあわせて今回県の基本方針を変更したものです。

主な変更内容は(3)に記載しておりますが、①の確保すべき農用地等の面積目標については、高齢化による担い手の減少等、大変厳しい環境下ではございますが、担い手への集積による効率化や構造改革の促進により、国、県とも平成26年現在の農用地区域内の農地面積とほぼ同レベルの農地を維持する目標を定めています。

また、②の農用地等の確保のための取り組みとしては、新たに農地中間管理機構を活用した担い手に対する農地の集積、集約化の促進を位置づける等の変更を行いました。

農業振興地域整備基本方針の変更については以上でございます。

土居委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別にご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

光長農地活用・集落営農課長 資料の17ページをお願いします。

平成27年度の農地集積の実績等についてご報告します。

まず、1の27年度農地集積実績についてですが、県内の集落営農法人や認定農業者などいわゆる担い手への集積面積は、前年度と比べ1,260ヘクタール増加の2万510ヘクタールとなり、耕地面積5万6,600ヘクタールに対する集積率は36.2%となっています。県では農林水産業活力創出プラン2015において、中間目標年である平成31年度の目標集積率を50%としておりますので、担い手の経営基盤の強化に向けて、今後さらにペースを上げながら集積を進めてまいります。

2の表をごらんください。集積並びにその主な手法である中間管理事業の活用実績を市町村別に示しております。農地の出し手と受け手の間に、公的機関である中間管理機構を介させる集積手法には、出し手は安心して農地を貸し出せるとともに、受け手は賃借料を機構に一括払いすることで事務負担が大幅に軽減されるなどのメリットがあります。こ

のため国は、農地の集積率を向上させる手法として、農地中間管理事業の活用を積極的に進めています。

しかしながら、報道等でもありますとおり、全国的に機構の活用は進んでいるものの、現在の賃貸借契約を解約し、改めて機構を通して契約を結び直すいわゆる更新分を除いた新規集積の実績が上がっていません。このため国は28年度から、担い手が農業機械を購入する際の融資残を補助する経営体育成支援事業において、農地中間管理事業による新規集積実績を加味した配分を行う方針を打ち出しています。

このような手法は現在この事業にとどまっておりますが、今後は対象の拡大が予想されることから、県としましては、予算の確保の面からも、実績の上がない市町村への働きかけを強化し、県内全体で新規集積の拡大の取り組みを進めてまいります。

次に、3の機構集積協力金の交付基準の変更について説明します。

こうした流れの中、農地中間管理事業を活用して農地集積を行った際に交付される機構集積協力金についても、本年度から更新分が国の算定基礎から除外されることになりました。

これを踏まえ、県でも下の表にありますとおり、更新分の交付金を減額する見直しを行っております。大変厳しい見直しではありますが、新規集積の確保は本県農業の構造改革にとって非常に重要な施策であることから、市町村、農業委員会にも制度を理解していただくとともに、農地の出し手の掘り起こしを図るとともに、規模拡大を目指す農業者に加え、集落営農法人や参入企業などに対するアプローチを強化し、新規集積面積の確保を進めてまいります。

以上で諸般の報告を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

木付副委員長 小さいことなんですけど、資料に単位を入れてください。

光長農地活用・集落営農課長 資料の中で単位が入っておりませんでしたので、今後気をつけてまいりますと思います。大変失礼いたしました。

河野委員 今のご説明で、大分県の集積率が九州平均よりも低い、そして各市町村の中で大きなばらつきがある。これをどういうふうに上げていくのか。今後の部分について、どういうふうに集積率を上げていくという具体的な方策、市町村に働きかけていろいろというふうな話もありましたけれども、原因の分析及びそれに対する対策という部分も少し詳しく教えていただいていいでしょうか。

光長農地活用・集落営農課長 九州各県よりも低いという原因でございしますが、これは大分県が中山間地域が非常に多いという点がまずは上げられると思っております。それで、今後の方策としましては、まず重点推進方策というものを今年度策定して、それを市町村にお示ししております。その中で、まずは重点的に取り組む地区に入っていくということで、現在94地区を設定しておりますし、また、集落営農法人が大分では九州各県で一番多いというような状況にあります。これは中山間地域の中でも多いというところでも、こういった法人を核に集積を何とか進めていけば、ということで活用したいと思っております。

特に、集落営農法人については、自分の農地だけでなく、周辺の近隣集落まで出ていって集積を進めるといような方向で今後は進めていきたいというふうに思っております。またあと、新規就農者それから企業参入、そういったところも農林水産部内で連携して、

この事業を使つての集積を進めていきたいと思つております。

河野委員 今九州平均よりも劣るという原因について、中山間地が非常に多いというお話がありました。ただ、この市町村別の集積率を見ると、中山間地が多い市町村でも、それなりの40%台を超えるような集積率のところもあるということですから、一概にそれが理由なのかなというのは率直な疑問でございます。

これについて、今後担い手、いわゆる出し手の不足という部分とかいろいろ今までも議論あつたかと思うんですけれども、これに対する有効な手だてというのが本当にどういうふうに講じられるのかというのは、ちょっと理解していない部分もあるかと思ひますけれども、農林水産部の重要な課題ということで今後注目していきたいと思ひます。

光長農地活用・集落営農課長 市町村別にばらつきがあるという点で1つお答えさせていただきます。まず、昨年度までは更新分も対象になるということから、市町村によっては新規者だけでなく、更新のほうに力を入れて取り組んだところもございますので、新規の集積が少ないという点もございますし、また、確かに市町村によっては取り組みに差がございますので、今年度、今の時点ですが、市町村がそれぞれ回つて取り組みの強化、特に農業委員も含めて関係機関一丸となつた取り組みの強化を進めておるところでございます。

森委員外議員 17ページの耕地面積、県計が5万6,600ヘクタールということで、この耕地面積の中にいわゆる耕作放棄地等が含まれるのかどうかだけ、まず教えてください。

光長農地活用・集落営農課長 耕作放棄地も含まれております。

森委員外議員 含まれている耕作放棄地について、どれぐらい今県として把握しているかを教えてください。

光長農地活用・集落営農課長 市町村、農業委員会が毎年調査をしております、再生可能な耕作放棄地としては、3千ヘクタール、これはほぼ毎年同じ数字で、そういうふうに把握をしております。

森委員外議員 その3千ヘクタールを引いたのが先ほどの農振農用地区域内農地面積の5万3,600ヘクタールというような考え方でよろしいのでしょうか。

光長農地活用・集落営農課長 16ページの農用地区域内の農地面積というのは、必ずしも耕地面積と一致しない部分もございます。農用地区域外の面積もございますし、少し調査のやり方でこの辺が差が出てくる部分がございます。

森委員外議員 それでは、ちょうど3千ヘクタール引いたら農振農用地面積だったので、関連があるのかなと思つてまずちょっとお聞きしたところですがけれども、この農地集積率の平成31年の目標が50%ということは、これから7千ヘクタールぐらいふやしていくということでもありますので、耕作放棄地の解消等を含めて目標的にも非常に高いと思ひますけれども、もう1つ、農振農用地の把握の仕方に関しても、実際圃場整備等が進んでいない、または圃場整備等をやつた後に、自分のところでやつたので、いわゆる地籍調査が進んでいないところにあつては、地番と圃場が合っていないとか、現状把握が非常に難しい部分があると思ひますので、地域の実情というか、市町村の実情もしっかり認識した上で、この新たな計画の中での農用地の面積について確定をしていただければと思ひます。実情と合つた形でないと非常にまずいかなと。現場ではそういう問題もありますのでよろしく願ひしておきます。

光長農地活用・集落営農課長 わかりました。これから市町村のほうの整備計画のほうもつくっていくことになりますので、そちらのほうの指導もしっかりやっていきたいと思えます。

土居委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに質疑等はないようですが、先ほどの農地の件もそうですし、獣害の1次処理場の金属探知機の件や複合災害の件もそうですが、引き続き前向きに検討してもらえればなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 でしたら、私からよろしいですか。

畜産についてなんですけど、今増頭事業をしてくださっていますが、市場に行くたびに農家の皆さんから言われるんですけど、なかなかお金が入らないということをおっしゃいます。3月ぐらいに予算がつくだろうと言うんですけども、7月ごろになったとかいう話も伺っておるんですけど、どういうことなのかなと思うんですけど。それともう1つ、大分県の種牛を受精すると補助がつくのはまだやっているんですかね。その2点について。

石橋畜産技術室長 ただいまのお金が出ていない件につきましては、現在当局と1日も早く出るようにしておるところでございます。（「よろしくをお願いします」と言う者あり）

それから今の県内種牛の精液に関しての補助は今年度まで出ております。

土居委員長 今年度までやっているんですしたら、もうちょっと例えば、続けて2年つけてはだめとかいろんな縛りがあって農家の皆さんが使いづらいというのがあるので、もっと額を減らして広く受け入れたほうがいいんじゃないのかという声をよく伺うんですけど、それについてはどうですか。

石橋畜産技術室長 土居委員長のご指摘なんですけども、なかなか予算の限りもある中で、いろいろ種雄牛のこれからの育種に、貢献度とか、そういうのも加味しながら進めておりますので、若干制約をつけざるを得ないところはご了解いただければと思っております。

土居委員長 もう1つ、県の畜産公社についてなんですけど、畜産公社は今度落成式を迎えるんですよ。とてもめでたいことなんですけど、なかなか農家の皆さんが畜産公社を使いづらいという声がまだまだ消えません。

その地域の声や願いをなかなか受け入れてくれない、その公社が、豊肥振興局の総合補助金を使って事業をしようという動きがあるようでして、そうすると、やはり豊後大野市や竹田市の市民の皆さん、それぞれの役所の皆さんとかいうのは、やはり公社が使う分だけ我慢せんといかんわけなんです。ですから、公社が総合補助金を使うのはどうしたものかなと思っております。その辺についてはいかがですか。ちょっと変化球で申しわけありませんが。

近藤畜産振興課長 畜産公社で振興局の補助金の活用ということで、私ども伺っていますのは、施設整備とかいった形ではなくて、運営上の課題をそれによって負担を軽減できたということではないかなというふうに認識をしております。こういった生産者の方に対する今回の施設整備、いろいろと集荷の問題もあるというのも承知をいたしております。

結果的には公社の経営をしっかりとしたものにする中で、それによる利益を生産者の方にも十分還元できるような、そういった運営の体制を整えていきたいというふうに考えております。

土居委員長 引き続き私のほうでも調査しますけども、よろしく申し上げます。

ほかにないようですので、これをもちまして農林水産部関係の審査を終わります。

執行部及び委員外議員の皆様はご苦労さまでした。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

土居委員長 それでは協議事項に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

次に、県外所管事務調査についてですが、まず事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

土居委員長 以上、事務局に説明させましたが、ご質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 それでは、この案で決定いたします。

細部については、委員長にご一任願います。今後、チケット予約に変更が生じないよう、各委員におかれては、行程の確認をよろしく申し上げます。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別にないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。